平成２４年第２回潟上市議会臨時会会議録

○開　会　　　平成２４年２月８日　午前１０：００

○閉　会　　　　　　　　　　　　　午前１１：２８

○出席議員（２０名）

１番	中川光博	２番	大谷貞廣	３番	児玉春雄
４番	藤原幸作	５番	菅原理恵子	６番	澤井昭二郎
７番	菅原久和	８番	伊藤栄悦	９番	戸田俊樹
１０番	佐藤義久	１１番	小林　悟	１２番	岡田　曙
１３番	佐藤　昇	１４番	藤原典男	１５番	西村　武
１６番	鈴木斌次郎	１７番	堀井克見	１８番	藤原幸雄
１９番	佐々木嘉一	２０番	千田正英		

○欠席議員（０名）

○説明のための出席者

市長	石川光男	副市長	鐙　利行
教育長	肥田野耕二	総務部長	山口義光
市民生活部長	根　一	福祉保健部長	鈴木　司
産業建設部長	児玉俊幸	水道局長	菅原龍太郎
教育部長	鎌田雅樹	会計管理者	川上　護
企画政策課長（部長待遇）	幸村公明	総務課長	藤原貞雄
財政課長	鈴木利美	税務課長	鈴木　整
市民課長	小玉優子	生活環境課長	関谷良広
追分出張所長	三浦喜博	社会福祉課長	大木　充
高齢福祉課長	小玉　隆	健康推進課長	遠藤睦子
産業課長	伊藤清孝	都市建設課長	渡部　智
総務学事課長	舘岡和人	幼児教育課長	門間善一郎
生涯学習課長	菅原　一	スポーツ振興課長	菅原正光

選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	三　浦　永　寿	農業委員会事務局長	永　井　甚　誠

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊　藤　　　正	議会事務局次長	畠　山　靖　男

平成２４年第２回潟上市議会臨時会日程表（第１号）

平成２４年２月８日（１日目）午前１０時開会

会議並びに議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　行政報告（市長）

日程第　４　議案第２号　潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

日程第　５　議案第３号　平成２３年度潟上市一般会計補正予算（第９号）（案）について

午前１０時００分　開会

○議長（千田正英）　おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第２回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第１、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、11番小林　悟議員および12番岡田　曙議員を指名します。

【日程第２、会期の決定】

○議長（千田正英）　日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日１日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英）　異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定しました。

【日程第３、行政報告】

○議長（千田正英）　日程第３、市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男）　皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第２回臨時会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、諸報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、豪雪対策警戒部の設置について申し上げます。

今冬は、現在まで平成18年豪雪に相似する降雪があり、気象庁の予報によると２月も断続的に降雪が続き、気温も例年に比べて低温となる見込みであります。

これらにより、降雪・低温などによる市民生活への影響が懸念される状況であることから、市では「潟上市豪雪対策警戒部」を２月１日午前９時に設置し、降雪による雪害などに即応できるよう備えております。

次に、市公共施設の空間放射線量率測定結果について申し上げます。

２月２日から２日間､市職員が教育関係施設40カ所の空間放射線量率を測定した結果､すべて秋田県の基準値を下回る結果でありましたので、ご報告致します。

なお､測定値の詳細につきましては､市ホームページで公表することとしております。

次に、提出案件の大久保小学校と豊川小学校の統合及び補正予算案の概要について申し上げます。

両校の統合については、昨年５月に豊川地域の代表者、豊川小学校ＰＴＡ、東保育園保護者の皆様から、平成24年４月の統合について了解を得て、教育委員会では「統合準備委員会」を設置し、統合が円滑に進むよう両地域代表者ならびに両校関係者と具体的な検討を重ねてまいりました。その結果、準備委員会としての「統合実施計画（案）」が昨年11月に教育委員会に提示され、また、今年１月には両地域の代表者、両校ＰＴＡの皆様から、統合について確認同意書をいただいております。

これを受け、教育委員会では「統合実施計画」をまとめ、同１月19日に工藤教育委員長より報告を受けております。この報告書については、先の臨時会で皆様にお配りしたとおりでありますが、両地域関係団体の同意とともに教育委員会の意向を尊重し、４月１日から「大豊小学校」として新たにスタートするための準備を進めたいと考えております。

本臨時会では、大久保小学校と豊川小学校を統合し大豊小学校とするための潟上市立学校設置条例の一部改正案と校名の改称による校章、校歌の変更に伴う経費やスクールバス待合所の設置経費について補正予算案を提出するものであります。

議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、先の臨時議会でも除排雪経費を議決していただいておりますが、さらに除雪等の出動回数の増加に加え、今後の暖気による排雪にも備えて、除排雪経費の補正予算案を提出しております。

また、社会資本整備総合交付金事業につきましては、市道上江川・二田線の二田踏切拡幅工事の事業費が確定したことに伴い、道路新設改良費内の予算を組み替えて事業の進捗を図ることとしております。

なお、提出議案については担当部長から説明させますので、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（千田正英）　これで市長の報告を終わります。

【日程第４、議案第２号　潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（千田正英）　日程第４、議案第２号、潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第２号について、当局より提案理由の説明を求めます。鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　おはようございます。

それでは、提出議案のご説明を致します。

議案の１ページをお開きになってください。

議案第２号、潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市立学校設置条例の一部を次のように改正するものとする。

平成24年２月８日提出　潟上市長　石川光男

本条例の一部改正は、平成24年４月１日に潟上市立大久保小学校と潟上市立豊川小学校を統合し、潟上市立大豊小学校とするため、条例の関係部分を改正するものであります。

それでは、参考資料の２ページの新旧対照表によりご説明致します。

別表第１中「潟上市立大久保小学校」を「潟上市立大豊小学校」に改め、潟上市立豊川小学校の名称と位置を削るものであり、この条例の施行日は平成24年４月１日となります。

なお、附則の潟上市立学校林設置条例の一部改正でありますが、この統合による本条例の関係部分を改正するものであります。

それでは、参考資料の２ページの新旧対照表によりご説明致します。

第３条中「大久保小学校部分林設置契約書、豊川小学校林用地賃貸契約書」を「大豊小学校部分林設置契約書」と改めるものであります。

これまで、それぞれの学校林として設置しておりましたが、このたびの統合により、大豊小学校林とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（千田正英）　これで提案理由の説明を終わります。

これより議案第２号について質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤義久議員。

○１０番（佐藤義久）　議案第２号の潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）でありますけども、これまで紆余曲折の中に幾度かの進捗状況を報告されておりますが、

私としては議案書が届いたときは、全く理解しがたい提案理由の書き方でありました。今後においても、このような議会を軽視、無視した諮り方はいかがなものかと疑問でもあります。行政報告で説明があると信じて本日の会議に出席したところであります。

これまで議会全員協議会などで豊川小学校の廃校、大久保小との統合など、総合的に議員の意見を聞くという機会がありましたでしょうか。そのプロセスに大きく不満・不平が醸成されます。

その理由の第一としては、議会で議員として、この場限り唯一意見を述べる機会であるとは前代未聞で驚愕しているところであります。提案理由は合法であるにしても、経緯・経過が盛り込まれていてもよいと思いますが、あまりにも簡潔すぎて、市民に夢や将来展望を持たせる文言もなく、教育方針、指針を語ることもないことであります。ここで市全体の将来の学校のあり方などを述べてほしいところでもありました。この点、どのように考えておりますか。

第２点、市の広報が２月１日号で先行していますので、市民は確定事項であると思い込む記事掲載でありました。私自身が市民・住民の代表としての意思決定に戸惑い、決定事項の追認で、市民の本当のところの声が反映できない状況にあります。この点、いかがなご答弁をいただけますか。さらに、総合発展計画では、市民参加の協働のまちづくりを提唱しておりますが、コミュニティー崩壊と私は受けとめております。

また昨今、計画進行中と伺っております大久保小付近の橋、踏切の安全、これは通学、送迎バスの関係からも実施されるものと推測しております。地域住民の意向を十分に反映しての計画と事業化を念願してやまないところであります。

以上２点が私の質問であります。

○議長（千田正英）　当局の答弁を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　10番の佐藤義久議員にお答えしたいと思います。

まず、議会を無視したあり方に疑問であるということの１点めと、その中にプロセスとして議会に報告するべきではなかったかということをお話があったように思いますが、それについては随時進捗状況、あるいは行政報告の中で説明を、報告をしてきたということを思ってございます。

そしてまた、大久保地域にも各地域に行きまして、準備をしてまいりました。準備委員会は18名の、豊川地区が９名、そして大久保地区が９名と、18名の方でしっかりとしとした形で審議をしてございます。その中でも地域の、あるいは保護者の方々の方向性

というものを確認しながら慎重に進めてまいったつもりでございます。議会には、そういう意味では、細かいところまではその都度出してなかったということもありますが、全体としては総合的に私どもは準備委員会の中でとらえた形の方向性というものを重要視して、あくまでも子供の教育として進めていくということの中で当たってきましたので、その点については若干議会の方にはまだまだ、資料については経緯、そういうふうなものについてはありますが、今日出してないのですけれども、もし必要であれば経緯というものは後ほど出しても結構でございます。ただ、今日の改正にその資料が間に合わない、間に合わないというよりも出してなかったということについては、少しサービスに欠けたかなということを思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

また、将来展望のあり方については、あくまでも学校教育の重点目標という努力事項としていろいろ作ってございます。その中でもいろいろありまして、学校教育のあり方、あるいは学習指導、生徒指導、道徳教育、そしてまた特別活動、進路活動、教職員の研修等、これらを基本に進めているところでございます。その中でも豊川の小学校、そして大久保小学校という学校経営については、昭和の一つの学校として私ども統合、そしてまたこれについて準備委員会についても説明しながら進めてきました中で、その展望のあり方の中で、いわゆる統合するからという意味もないわけではないのですけれども、あくまでも豊川小学校と大久保小学校を一つに、旧昭和地区の一つの学校として、一つになっているということでございます。そういう意味では、学校の基本方針等も両方の学校の学校経営というものを組み合わせながら、この後しっかりとした形で４月に臨んでまいりたいと、このように思っております。

通学路の踏切、スクールバスの関係もありましたが、これについても、この後、コースいろいろ決まってございます。そういう意味では、今年のような冬の、豪雪のような形とかいろいろある中で、いろいろとこの通学路というものを加味しながらこの後進めてまいりたいと、このように思っているところです。

以上です。

○議長（千田正英）　10番、再質問。

○１０番（佐藤義久）　教育長からお答えいただきましたので、重ねてお伺い致しますけれども、大久保小学校の関係で閉校というような形をとらなかったのはなぜか、お伺いしたいと思います。

○議長（千田正英）　肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　準備委員会の意見を尊重しながら私ども進めておりまして、閉校ということについては特にありませんでした。

そしてまた、若干のセレモニーは必要かなということは思っています。建物がそのまま残っています。学校がしっかり閉校するということではなくて、先ほど言いましたように一つの学校ということで考えておりますし、建物はそのまま残っているということもございます。そういう意味では閉校というものまでのお話はなかったかに思いますし、今後ともまだ時間がありますので、この閉校というものが若干の形で、手づくりか何かの形があれば、今探っているところでございます。

以上です。

○議長（千田正英）　10番、再々質問ありますか。はい、10番。

○１０番（佐藤義久）　最後の質問ですが、百三十数年の歴史を閉じるという重大なときに、あと何日かで４月１日、３月いっぱい、45日ぐらいあるかなという段階ですので、私としては非常に準備が不足ではないかなという気がします。心がないような感じがしてなりません。大豊小学校になるのに大久保小学校は閉校しないんだという風評もありました。確実に歴史は閉じられるはずでありますので、その点の配慮に欠けていたのではないかなという感じがしてなりません。

教育長からは、本当は市全体の学校運営というか経営といいますか、方向というか指針を示していただいて、昭和の学校はこういうふうにいくんだという形での説明があれば大変よかったなと思いますけども、お答えあってもなくても構いません。

以上で私の質問を終わります。

○議長（千田正英）　肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　潟上市の教育のあり方、学校のあり方については、適正検討委員会が前にできております。その中で答申というその枠の中では、学校のあり方がしっかりと出されております。そういう意味では、そのことも参考にしながらということで議員の皆さんにはその関係を内容等を提示しているはずだと思います。そういうことを踏まえながら、後でも見ていただければと思いますし、なければこちらでも準備して出しますので、ひとつ宜しくご理解のほどお願いします。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。７番菅原久和議員。

○７番（菅原久和）　大久保小学校、豊川小学校のこの総合実施計画に基づいて24年４月

１日から大豊小学校としてスタートするということで、今ここのこの条例の改正案が提出されているわけですけれども、まず、ここまでくるのに本当に教育委員会の職員の皆さんには大変難儀して、よくここまできたなと私は思っております。本当にお礼を言いたいと思います。ただ、これからちょっと質問をさせていただきますけれども、この統合実施計画では、５月に24年４月１日から大久保、豊川小学校の統合に同意ということで豊川小学校の父兄とかその地域から統合について同意書をもらっているということで、この部分は豊川の地区については、すべていいのではないのかなと思いますが、ただ、これが５月でして、それでこの両校が統合するということを知らされたのが６月に入ってから大久保地区の初めて両校が統合するんだよということが、おおっぴらに言われるようになったのではないかなと私は思っております。それで、その話し合いの場が持たれるということが６月からスタートしまして､この統合準備委員会が６月ごろからスタートしたと私は思っております。それで、それまでこの大久保小学校のＰＴＡ、それから大久保地区の皆さんには、統合というのはまずほとんど知らされていない、うわさ的な部分しか流れていなかったと私は解釈しております。そしてその話し合いの場として先ほど出ておりますけれども､大久保地区と豊川地区の９名で統合準備委員会が設置され、そこで主に学校名と校歌、校章について話し合いがされたと思っております。これがいつからこれがスタートし、何回開かれて、そしてどのようなことが話されたのか、これをひとつ説明していただきたいと。恐らく統合実施計画の１から10項までの作成して提出したと、この中身でないかなとは思いますが、その点をひとつお願いしたいと思います。

それから、それが８月に大久保小・豊川小学校統合説明会、先ほど市長の話の中にも出ておりましたけれども、これがいつ、確か８月頃と思いますけども、いつどこで何箇所、場所と、それからそのときに参加された人数はどのくらいで、その中でどういう形で説明をされたのか、この点を答弁していただきたいと思います。

それと、３点めになりますが、この統合準備委員会で新しい校名を募集したのですけれども、そのとき、私の町内会から各個々に配ってアンケートを取ってくださいということで文書が来ております。この中で大久保小学校と豊川小学校の統合については、この地域の皆さんの保護者の皆様に説明を重ねてまいりました。そして、当委員会では準備を進めておりますということで、これまでの両校の伝統を継承しながら、心大きく、また豊かに成長し、新しい歴史をつくり出すことになりますが、今後は公募により集め

られました名称を参考に、統合準備委員会では現行の校名を使用しない新学校名案を決定して進めていきたいと、こういう文章になっております。何気なく私見ましたら、心大きく、また豊かにという、何かこれくっつけたような学校名を公募する中では、何となく誘導されているような、私の見方がそういうふうに見るのかもしれませんけども、何かそういう感じもしました。それで、と同時に、この使用しない、要するに大久保小学校を使用しないというその理由というか、それは何も示されないままで、この委員会の中でこういう形で決めて募集したということだと思いますけれども、地域住民、大久保の人たちにしてみれば、何でそうなのということ、ここがまずわからない部分です。何で大久保小学校がなくなっているかということも何の説明もなくして、こういうアンケートが来たということが私非常に問題があるのではないかなと思っております。私も地域の町内会長ということで､何人からも何でこういうふうなアンケートが来たのかと、説明してくださいと言われても、私説明できませんでした。まずこの点もひとつ私非常にわからない部分、説明がないということだと私は思いますけれども、それで、このアンケートを公募するに当たって私のところに10月25日付けになって､26日に配布されて、最終的に260戸近いところに皆さんにお配りして、11月７日まで集めてくださいと、その後すぐ集計して準備委員会にかけるからということですけども、非常にこの大事なこの皆さんからの公募するに当たって、こういう何というか今すぐっていうのがね、非常にこれもまたおかしいなというか、もう少し何とかならなかったのかなということを私感じております。それで、この応募が何点というか数幾つあって、この学校名はどういう学校名が出て、そしてどういう投票数があったかということと、それから、この大久保小学校を使用しないでというような形でアンケートを出されているわけだけれども、この大久保小学校でいいよと、なおかついいよっていう人が相当数いたと私は聞いております。その数を教えていただきたいということで、これが３点めになろうと思います。

それから、この統合実施計画書の中に校歌が教育委員会の方で了承されて、また、練るのですけれども、12月21日に再度その統合準備委員会で校歌の修正をして、そしてその教育委員会の方に提出している、その前にそれすべて了解していて、何でここで変更になったのか、この中身がどういうことかということをひとつ教えていただきたいと思います。

以上の４点ぐらい、４点になると思いますけれどもお願い致します。

○議長（千田正英）　肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　７番菅原議員にお答えしたいと思います。

昨年の５月８日、最終的には豊川小学校の保護者の会議の中で統合が進む方向だったのですが、それ以前がＰＴＡのところで、ちょっと待ったがかかったんですね。最終的に確認できたのが５月８日で、統合ということになりました。それまでの、なぜその統合について大久保地区にお話をしなかったのかというご意見に対しましては、私どもはやはり慎重にやらないと、これは大変だなということもありまして、いわゆるしっかりとした豊川地区の方々の統合というものをしっかりとした形で確認して入らないと、一緒に同時進行してしまうと、逆に統合と何ていうんですか、大久保地区と一緒な方向で本当はやればいいんだということもありますが、そうなるとなかなかその時点で二通りやると大変だということがやはりどうしてもありまして、まずは統合するという豊川地区をしっかりとした形で固めていきたいということでございます。それで大久保地区に出したということと、答申でも統合については大久保小学校と統合すべきであるということも出ております。そういうことも踏まえて、既にいろいろ地域にも出されておったわけでございます。そういうことも踏まえて、まずは豊川地区にしっかりと４年ぐらいかけて進めてきたということは正直なところでございます。それで、その後に大久保小学校に今度入るということで、準備委員会等を作って進んでいきました。準備委員会は現在で５回ぐらいですかやっております。これ、統合する際に、この校名、校歌、校章については、最初からこの意見がありました。その意見の中でなかなか準備委員会のところで学校の命名するかしないかというお話もありましたが､すぐにはそのことではしっかりと方向性が決められないということでございまして、持ち帰ってまた次の回にもう一度そのお話をしようということでしたところ、やはり同じような意見がずっとありまして、準備委員会は全部で８回やっております。最初からそのご意見があって、５回ぐらいまでじり貧でした。その中で準備委員会が出たのは、それでは地域に行って、その説明した方がいいんじゃないかということで、北部のコミュニティー、あるいは南部のコミュニティー、そして中央のコミュニティーの大久保地区のコミュニティーに各町内会さんの方にお願いをして、その意見を拝聴した方がいいんじゃないかということもありまして、それを設定して拝聴しました。そのときの人数どのぐらいだったかということのお話がありましたが、７番議員さんご承知のとおり、北部では人数は多くはございませんでした。４、５名もっといだったな、６、７名ぐらいいたのかな。中央にはちょっと私出られませんでしたが、その中でもやはり少なかったと。南部も大体同じぐらいの

少ない中でありました。その内容等については、まずは豊川地区と大久保地区の生徒のことですから、慎重にその辺を運んでいただきたいというのが大方の出席した方の意見でございました。その中で私どもは、なぜ行ったのかということは、準備委員会の方で地域ともいろいろとコンセンサスを取った方がいいということがありました。その中で一応行ってきた内容をまた準備委員会に報告しております。報告している中で、今度はいろいろと人数が少なかったということもあるので、一応意見を聞いた方がよくないかということで、校名等のご意見を承ったところでございます。先ほど各校名をする際に、その集計的なことをどのぐらい出たかということがありましたので、全部で311件数がありました。「大久保」という名前を使いたいというのがその中で49名、それから、「おおとよ」あるいは「たいほう・だいほう・おおほう・だいゆたか」という、いわゆる漢字でいうと「大」きい「豊」という名前のところが、いわゆる読み方はちょっと変えていますが、漢字が同じだということで、これが65ございます。311のうち、２割を超えた内容となっています。それ以外についてはいろいろありますが、「潟上」もありました。「昭和」もありました。それから「羽城」もありました。「東」というのもありました。まだいろいろ、２件、１件という形でいろいろあります。それが種類としては311となりますが、そういう意味で、最終的には準備委員会の中で、いわゆる大きい豊と書いた漢字が多いということで「大豊（おおとよ）」がよいのではないかということの最終的な準備委員会のところで確認されました。確認された際に、今度は大豊となると校歌、これについて確実にひびいてくるということでございます。その校歌については、あくまでも大久保小学校の統合ということをメインにして、校歌の内容については今ある校歌と豊川小学校の校歌の組み合わせで、２番までやるのか、３番までやるのかということもありました。最終的には３番に決めておりますが、メロディについては大久保小学校のメロディで進もうということであります。ですから、その全体のメロディについては、３番までの部分はそのような形で決まったということでございます。

それから、学校名について、誘導したのじゃないかというお話がありましたが、それは一切ございません。あくまでも準備委員会、いろいろお話を聞きながら進めてきたものですから、これも一年というこの枠の中で物理的に非常に厳しいところもありましたが、それも全部準備委員会のところで確認しながら進めておりますので、誘導ということは私どもは一切ございません。

それから、あと何でしたか。

○７番（菅原久和）　修正案を、校歌の部分について修正案を出しているということは、その前に教育委員会ではよしとしているにもかかわらず。

○教育長（肥田野耕二）　わかりました。一度、準備委員会に案をやっぱり出さないと、なかなか進みにくいということで案を出しました。そして事務局の方から案を出して、それを豊川小学校と、その三つの組み合わせで校歌を作れないかというお話がありましたので、その案を作りました。作った際に、文言のところでちょっとひっかかるなというところが二、三ございまして、それでその文言のところを若干修正しながら進めてきたということでございます。例えば「まこと」という言葉がありました。この「まこと」という言葉を平仮名にしたということで、漢字だったものを平仮名にしたと。さらに１番と２番に、３番だったかな、入っておりまして、同じ言葉を入れないでほかの言葉を使うということの中で、そこの部分は同じような表現を、内容的にはそんなに変わらないところがありますが､そこの部分をダブりの言葉を使わないということで直した結果、そこで２回、いったり来たりしたということでございます。

　以上です。

○議長（千田正英）　７番、再質問ありますか。はい、７番。

○７番（菅原久和）　今、教育長から説明ありましたけれども、何か私まだ納得できないというか、統合することに対して反対とかということでなくして、この進めてきた部分で、何か引っかかるというか、確かに24年４月１日からやらなければならないというこのものがあるがゆえに急いできたという部分が非常に目につくんですよ。それで、先ほど豊川の地区の方には豊川小学校のことについては５月までは丁寧に丁寧に皆さんから説明会､何十回とやって意見を聞いたりしているということがまず一つですよ｡それで、大久保については、先ほど説明会、説明したしたっていうけれども、説明会、地域全体でというのは１回しかないわけですよ。あとは統合準備委員会の中で、両方の地域から同じ人数９名ずつ、その中での話し合いということだと思いますけれども、ただ、地域の住民の人たちが何も知らされないうちに、どんどんどんどん先へ進んでるっていうのが私感じるんですよ。それで説明会も、それなら大勢の方が来て理解しているのであればいいのですけれども、私の地域で、私も参加しましたけれども、最初は４人とか５人しかいなくて、これではうまくないということで再度電話したりして、最終的には10人くらいにはなったとは思いますけれども､各地域での説明会が10名とかという形で終わって、これで説明したと解釈できるのかなというのが私まず一番疑問なんですよ。これで

あと終わっちゃったということ。何で豊川地区の方では、あれだけ説明をしていて、長い間時間をかけてやったにもかかわらず、大久保の説明会といえば、ただ１回形だけのものにしか私は見えないわけですよ。まずこれが一番地域の住民にとって、何だもんだと、こういう感じを受けているのでないかと私は思っております。

それと、それからそのアンケートの、校名の公募の取り方なんですけれども、先ほど誘導ではないと言ったけれども、たまたま私この文章を見ていたら、何と心大きく、また豊かに成長しましょうというから大豊ということで、何か何となく引っかかるなという感じがしました。これはこれでいいとしても、まずアンケートのその取る、先ほども言いましたように、期間が短すぎるということですよ。26日から７日までの間に返事しろと。その途中においては各家庭に渡るまで、町内会から急いでくださいといったって一日、二日はかかると思いますよ。早くても。遅ければもっと遅くなるかもしれない。だから、町内会長さんあてに、こういうふうに早く何とか出してくださいってお願いの文書が来ております。それで私も二日か三日のうちには、もう全戸に配るような手配もいたしましたし、やりました。それで、その中で、そうしていていったとして10月の末だと思うんですよ、まずね。そしてあと四、五日でアンケート出せと。しかも、大久保小学校の名前を使わないって、何でここにうたわなければならないかっていうこと。というのは、それは委員会、要するに何だったっけ、統合委員会か、の中で、その決まったことは、その委員の人方はわかるかもしれない。何でそういう理由で、どういうわけでこうなったかと、その説明がまずないわけですよ。ただ単に大久保小学校の名前を使わないでくださいって言われた場合、地域の住民の人どう思いますか。先ほども私言いましたけれども、何回も、何人の方にも、何でこうなったんだと言われました。私説明できません。議員もやっていますけれども、私もわかりません。総務文教委員会の委員でもありますけれども、わかりません、そうしか言い様がないですよ。そして、そういう形でアンケートを取りながら、なおかつ、全部で300ぐらいのアンケートが来て、それで大久保小学校をなおかつ大久保小学校というのが49、そして一番多かった大豊が65。これ、アンケート取った意味があるのかなって、いや、確かに65から49を引けば多いですよ。だけど、それを参考にして統合委員会で校名を決めたと思います、それはね。そこがまず２つめの非常にわからない部分。大久保地区の人たちに言わせれば、私説明できないっていうところなんですよ。その理由がはっきりこうだということであれば、私もその地域の議員ですから、皆さん、これでこうなんだよと説明もできますけれども、

私自身わかりませんって言うしか、私今までそれしか言い様がなかったんですよ。私も大久保小学校の父兄ですけれども、個人的な話になります。うちの妻にも、これ何となってるのと言われるぐらい、子供からも学校の校歌はこうだって、今度こうなるんだっていう話も言われて、それだばわかるよと言ったはいいんだけれども、だけどそういうその何というかな、何か説明がないっていうに尽きるんじゃないかなということだと思います。

　以上その点についてお願いしたいと思います。

○議長（千田正英）　肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　まず、率直に言って、確かにそのように取られるところもあろうかと思います。私どもは、あくまでも各地域に説明をしたけれども、若干人数が思うように集まらなかったと。準備委員会にそのことを伝えまして、じゃあ公募的に確認した方がいいのじゃないかというお話でした。その中で４月が統合ですから、実際は10月までは私ども、この校名、校歌、校章については、最初から何ていうんですか、その変わるっていう予測というのは全くなかったところ正直なところです、委員会としては。準備委員会が進んでいく中で、それが何回か出てくると、やるたびに出てくるということでございます。実際には当局の市長の方も校名も校歌も変わるということは、本当にわからなかった状態だと思います。そのことで、報告もしていなかったし、準備委員会でも決まっていなかったということが正直なところです。でもその統合までにいろいろ予算を、閉校記念とかいろいろ取っておりますし、進めております。統合については４月ということですから、その間の間に準備委員会としても、やはりできるだけしっかりとした形で出したいということがありました。12月定例会とか、あるいは今日臨時会でお願いしてあるわけですけれども、そういうところの先のいろいろ議会に説明していく中身がはっきりとわかっていければいいんですが､なかなかその準備委員会そのものも、いつでも開けるという状況にもないわけで、ある程度の出席できる日にちを事前に調査しながら、確認しながらやってきております。そういう意味では、こちらの思いのような日にちに進むということは、なかなか難しいということも現実にありました。そういう意味でそのことを準備委員会でもさらに集計をしてくるということでございます。世帯は2,587ありますが、そのうちの311、応募率としては12.1％でございます。しかし、低いように見えますが、311と内容については、生徒の保護者さんの方に近い人数は出されているということでございます。これについても311というその人数は調べたわけでは

ないのですけれども、大体そちらに近いのかなということを考えております。そういう意味では、校名、校歌、校章については、あくまでも先ほども何回も言いましたが、準備委員会の中でそういうことを数回、やるたびにと言いますか、ずっともんできましたし、その経緯というものも皆さんの方に逐次報告したところもあります。そういう意味では、慎重にやってきましたので、そのことを大久保地域の方々からは、まず抵抗感はどうしても慣れないとあると思います。でもまずは、それをもう少し子供の教育という形の中で私ども進めておりますので、たまたま校名、校歌という準備委員会の中で、またこれもまた最重要課題として出てきましたので、これもまた真剣に諮ってきて今に至ったというところでございます。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに、はい、７番、再々質問。

○７番（菅原久和）　これ以上ここでああだこうだって言ってても戻るわけでもないし、あれなんですけども、先ほどの教育長から慎重に慎重にっていうふうなことを言われておりますけれども、豊川までの部分については慎重に慎重に慎重を重ねて慎重にということでいいと思います、それは。その何というかな、反発っていうか、それがやったがゆえに長引いたっていう部分もあるのではないかと私思いますが、そういう意味から、そういうことで大久保については、まずどっとどっとやれと、そういうふうにしか私とらえられないわけですよ。これは私の感じですけども。あまり慎重にやれば、これ４月１日からやれねやと、こういう意味のことで、何となくその早く進めたような感じです。これはあと、それとその、地域の大久保小学校について、皆さんやはりなくなるということ、先ほど閉校式やったかやらねがと、それでそのときに豊川では５月までで調印というか認めたということで、その後、豊川では閉校式やっているわけですよ。予算ちゃんと取って。それで大久保は何も、先ほど佐藤議員からも話ありましたけれども、一つもそういう話もなしで、どたっと進められて、はい名前こうなりましたということだと私は思います。私もどういうふうに地域住民の皆さんに説明すればいいのか、私も今いろいろ聞いたわけですけれども、説明しようがないなと思います。ただ、ここまできておりますので、私は地域代表９人ずつ出て、その中での話し合いをした結果がこういう形になったと私は思っておりますので、この人たちを尊重するという部分を私、今回は尊重すべきことだなとも思っておりますし、全会一致で皆さん、何もこの件については反対とかというのもなかったと私も聞いておりますので、それはそれで認めざるを得ない

のかなと。ただ、説明がどうだったのかなということが非常に心に残るわけです。

あと、まずこの件についてはこれで終わります。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　閉校式については、あくまでも私ども、現校舎があるということで、校名が改称すると……豊川小学校の閉校式ですか。これはまだやっていません。今現在やっていませんので、今準備中です。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、19番佐々木嘉一議員。

○１９番（佐々木嘉一）　この統合と校名の問題でいろいろ私も当局の経緯・経過の報告は承っておりますけれども、実際の内容については初めて知ってびっくりしておりますけれども、この言ってみれば、こういうふうな一つの方向にいったのは、豊川小学校の統合についての最初の地域の同意が一つの原因だったのかなと思っております。

そこで質問ですが、統合の豊川地区のあれやったときに、編入ということについての議論はありませんでしたか。あるいは、いずれ統合というのは、お互い対等平等の立場でそこへ入りましょうということにしておりますが、編入となればまた違って、豊川小学校を廃止して大久保小学校へ編入するとそういうこと。そういうことで豊川地区の方々は、あくまでも統合でなきゃだめだと、そういうことでこの問題がそこから出発したのかなということで今考えてますけども、その点ひとつ確認の意味で質問致します。

○議長（千田正英）　肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　19番佐々木議員にお答えします。

編入はありませんでした。編入の声はありませんでした。

○議長（千田正英）　はい、19番。

○１９番（佐々木嘉一）　その編入の声はなかったということは、恐らく豊川地区の話では恐らくなかったと思います。ですけども、今さっきの同僚議員の質問を聞きますと、と同時にやはりそちらの大久保の方にもその話はやはり同じような形でやはり協議しなければらないことであったのではないのかなと。それがずっと、それもう統合がもう先行して、豊川地区のその意向が先行して、後付けに大久保小学校の話し合いが出てきたということが今の意見ではないのかなと思うので、その点はやはり進め方の手続き上、非常に残念であったなと私はそう思います。これは答弁いりません。

それで、ちょっと、私もこの件についていろいろな方々からお話聞きますけれども、非常に第三者から見ていますと、このいわゆる豊川小学校を廃止して大久保へ統合する

ということについては、市内外の人方が非常に注目しておりまして、おかしなことやったなと、そういう意見は聞いております。これはまあ中でやる、言ってみれば潟上市の中で決める問題ですけども、それはなぜかっていうと、やはり名称の問題だとか、いわゆるその統合の仕方の問題だとか、今いろいろ意見出ておりますように、そういうことがやはり釈然としていないということが原因なのではないかなと。今ここで我々がその条例を決めれば決まるわけでありますけれども、いずれこういうことを進める分については、時間がないということよりも、やはりどういう検討と経緯を経て、どういう結論に至るかというそういう一つのプロセスをやはりきちんと示して、その中でやはりいろんな意見を賜りながら目指す方向へ政策を決めていくという、そういう手続きからいけば非常に何というかな、ジグザグであったなという感じもします。いずれこれはいろいろ住民の感情も絡む問題で難しい問題ですけれども、いずれ当局、言ってみれば公権力の行使に当たる職員の皆さんが進める上では、やはりきちんとした進め方と、やはり方向というものを、その中でいろんな地域の声をくみ上げて、しかるべき方向へ決着するという方向でなければならないのではないかと、非常に私としては、今この場において残念なことではないのかなということであります。

それで、ちょっと立ったついでに２つばかり質問致します。

まず、この学校林の設置条例ですが、部分林に切り替えるわけですけれども、前の豊川小学校の賃貸契約書、これは財産区からの賃貸契約書だと思うんですが、これ部分林に切り替えますと、その部分林の契約の内容というのはどのようになっておりますでしょうか。それが一点と、それから、今の基金条例を見ますと、2,080万円くらいの小学校建設基金というのがあります。あの基金の中には豊川小学校の学校林の伐採収入も五、六百万円ぐらい入っておりました。それらについての今後の取り扱いはどのような方向で考えておりますでしょうか。この２点お願いします。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　学校林につきましては、前の契約書が豊川については賃貸契約という形になっておりますけども、潟上市豊川財産区有林野条例というものがありまして、その中に第11条に部分林の設置という項目があります。この項目に沿って改めて部分林という形の契約書にしたいということで考えております。このことについては財産区の管理会が２月１日にありまして、その中で管理会の皆さんともお話してもらって、このようにするということで了解をいただいております。

その中の話の中では、これまでの大久保、豊川のその部分について、この後も継続して学校林を設置すると。今まで余り活用されてなかったんですけれども、今後はその環境教育とか森林教育の場にぜひ活用してくださいというお話もいただきました。

そういうことで、まずこの形は条例に従って部分林という名称にしたいと思っております。

以上です。

○議長（千田正英）　はい、19番。

○１９番（佐々木嘉一）　ええ、部分林わかりましたし、その学校林の活用についてもわかりました。

いわゆるその部分林というのは、今までは、いわゆる豊川小学校についてはそのものをそのまま貸すと。土から、いわゆる山林のその土地の部分もみんな貸すということですが、この部分林契約というのは、言ってみればあがった収益を分配するということでしょう。ですから、その割合はどうなっていますか。

それからもう一つは、管理の問題があると思いますが、その管理はどのようにやられるのでしょうか。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　収益の割合については、これまで豊川の方は学校10、財産区０、大久保は８・２ということでありましたけども、今回は学校10、そして財産区は０ということで了解をいただいております。

管理については、今までどおりの管理手法でいくということにしております。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、１番。

○１番（中川光博）　私の確認は一つですけれども、まだ議会全体で確認できていないことが一つあるのかなと思いましてご質問させていただきます。

今回、統合ということで、通常であると確か22年４月ということで２年前に既に統合しているはずでしたけれども、いろんな経緯の中で24年４月１日の統合ということで、私はしっかり統合して新しい教育を新しい学校で目指していただきたいなと思っていますけれども、一つ確認できていないことは、この校名のなくなる大久保小学校、豊川小学校、これは建物は残りますけれども、この２つの学校のその歴史をどのように保存していくかということがまだ議会全体として確認できていないのかなと思います。よその例を見ますといろんな例がありますけれども、潟上市としては、この２つの学校の長い

歴史をどのように保存し、残していくのかということについて、どういうふうにしていくのか、このことを確認したいと思います。

○議長（千田正英）　肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二）　１番さんにお答えします。

毎年、潟上市の学校教育という重点目標、こういうものを決めておりますが、各学校には学校経営というのがございます。この経営方針の中に豊川地区、大久保地区の学校経営の歴史的な背景とかいろんなものがございますので、そういう地域社会に根差した特色ある学校づくりという、そういう方向の中でこの後４月以降に向けてこの学校経営というものを検討していくということになっております。

以上です。

○議長（千田正英）　歴史の保存については。

○教育長（肥田野耕二）　両地域には深い歴史がありますし、偉人もおります。そういうことについては確実にいろんな歴史をこの学校経営の中には入ります。例えば産業資産とかいろいろありますし、そういう意味でも今後は一緒になったというその中で学校経営の中にあらわしていくということもありますし、全市の小学校３年が使っている社会科読本、こちらについても今いろいろ新たに検討されておりますので、これについてもいろんな意味であらわれてくるということでございます。細かい歴史のどこまでかということは、今のところまだ私どもの方では確認はしておりませんが、この後、この議会が理解を得て通過すれば、校長会、あるいはいろんなその資料を作るための先生を集めながら作業に入るという状況でございます。

以上です。

○議長（千田正英）　１番、再質問。

○１番（中川光博）　今の教育長からご答弁いただいた内容は、とてもすばらしいことだと考えております。通常ですと記念誌を作成して終わりというのが大方かなり多いわけですけれども、今の教育長の取り組みですと、学校教育の新しいそのカリキュラムの中にしっかり歴史を継承していくという答弁でしたので、これはとんでもなくすばらしいその歴史の継承ができるなと思いました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第２号を採決します。本案は原案とおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英）　起立多数です。したがって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

【日程第５、議案第３号　平成２３年度潟上市一般会計補正予算（第９号）（案）について】

○議長（千田正英）　日程第５、議案第３号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第９号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第３号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光）　それでは、第２回潟上市議会臨時会提出議案の予算の大綱についてご説明申し上げます。

提出議案書の３ページをお開きください。

議案第３号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第９号）（案）について。

別冊のとおり。

平成24年２月８日提出　潟上市長　石川光男

それでは、平成23年度潟上市一般会計補正予算（案）（第９号）の１ページをお願い致します。

議案第３号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第９号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億271万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億6,381万8,000円とするものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。

４ページをお願い致します。

18款１項１目繰越金は１億271万2,000円の追加でございます。

なお、補正後の繰越金の残額につきましては、8,671万円でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

５ページをお願い致します。

８款１項１目土木総務費につきましては50万円の追加でありまして、非常勤職員の報酬でございます。除排雪対応のため、出動機会の増に伴うものでございます。

次に、８款２項１目道路維持費につきましては9,950万円の追加でございます。低温によりまして稼動が頻繁なロードヒーティングの電気料の増と除雪委託料の増でございます。今冬につきましては、平成18年豪雪に迫る積雪によりまして、除排雪経費がさらに必要とされる見込みであることから、予算の追加をお願いし、引き続き冬季間における市民生活と交通の安全確保に努めるものでございます。

次に、８款２項２目道路新設改良費につきましては、市道上江川二田線二田踏切拡幅工事に伴うＪＲへの負担金の精算により予算を組み替えるものでございます。

次に、10款１項４目小学校統合準備費につきましては271万2,000円の追加であります。大久保小学校と豊川小学校の統合に係る準備費用でございます。４月から円滑な学校運営に資するため、事前に必要となる修繕、あるいは備品等の整備を行うものでございます。需用費の主なものにつきましては修繕料でありまして、学校名の改称に伴い、校章、あるいは校歌が変更になることから、大久保小学校の正面玄関と体育館のステージ幕の校章と校歌板等を改修するものでございます。また、工事請負費につきましては、現在の豊川小学校の通学区域に居住する児童の通学安全等を確保するために４月から運行を計画しているスクールバスの待合所を１カ所整備するものでございます。一般備品につきましては校印の購入でございます。

以上でございます。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英）　これで提案理由の説明を終わります。

これより議案第３号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番藤原典男議員。

○１４番（藤原典男）　除雪費について伺いたいと思います。なかなかしっかりやっているということで評判いいですけども、今まで、昨日までの段階で除雪費としてどれくらい経費がかかっているのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（千田正英）　山口総務部長。

○総務部長（山口義光）　14番藤原典男議員の除雪費の委託料について申し上げたいと思います。

昨日になりますけれども、これまで１億8,000万円の除雪経費を執行しております。い

ずれ一斉除雪、それから一部部分除雪ありますけれども、一斉除雪については13回、一部分の出動については21回にわたっております。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに。はい、10番。

○１０番（佐藤義久）　10款１項の小学校統合準備費の中の13節委託料ですけども、校章デザイン作成業務という格好で書かれておりますが、先に広報に印刷されておりましたものが変わるということでしょうか。デザインを変えるということでしょうか。

○議長（千田正英）　山口総務部長。

○総務部長（山口義光）　10番佐藤義久議員にお答えします。

校章につきましては、基本的にはデザインを変えるというものではございません。ただ、校章につきましては、市章も同じで、それぞれその形状に一定の寸法等をしっかり定める必要がありますので、それについて委託して、後々までその校章の元型をしっかり作るという意味でデザイン料を計上したものであります。

○議長（千田正英）　10番、再質問ありますか。

○１０番（佐藤義久）　ありません。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、18番。

○１８番（藤原幸雄）　議案書の６ページのところ、いわゆる10款教育費の中で工事費請負の中でバスの待合所建設工事130万円ありますが、この場所と何箇所ぐらいでこのような試算になったのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（千田正英）　山口総務部長。

○総務部長（山口義光）　18番藤原幸雄議員にお答え申し上げます。

このバスの待合所につきましては、豊川地区の荒長根のあたりにまず１カ所設けるということでございます。鉄骨造のポリカの壁でもって土間および市道からの取付道路ということで計画されております。

以上です。

○議長（千田正英）　はい、18番、再質問。

○１８番（藤原幸雄）　ありがとうございます。今の豊川地区の荒長根ということでございますが、これは地域住民からのご要望とかがあって対応したのか、当局があくまでも単独でやったのか、そこら辺のいきさつ、あるいはほかにもご要望等があったものかどうか、その中から選択したのかどうか、そこら辺もお伺いします。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　スクールバスの運行については、２台を今考えておりますけれども、できれば保護者の皆様の要望から全部回ってほしいという要望ありましたけれども、実は株山、荒長根のところには交通安全上、どうしてもバスは上がっていけないのではないかなということでありまして、その地域の子供さんのために下にバスの待合所を１カ所、何とか設置したいというのは、これは準備委員会の中での保護者の皆様との話の中で出てきた話で、基本的には既存のバス停、あるいはバス待合とか公共施設とかを使いたいと考えております。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、７番。

○７番（菅原久和）　今の藤原議員の質問に関連してですけれども、バスの待合室のことですけれども、今、この１カ所は荒長根のところにということですけれども、このバス、スクールバスだと思うんですけれども、これ例えばどういうルートで回って、そして朝と例えば夕方１回とか、そこら辺のことは決まっているのでしょうか。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　バスの運行経路につきましては、まず１台は新薬を出ましてマイタウンの路線を走ります。これは、このバスは大久保の町中に入りまして、乱橋の踏切を通って学校に向かうと、これがまずメインの道路を通るのが１台と、もう１台は真形に入りまして、真形を出発して、それから竜毛に入ってかすみ草の前を通って川上モータースのところに出てきて、それから一たんバイパスに出て山田に向かうと。そして山田からバイパスで学校に向かう、この２つの路線を考えております。学校が８時15分に始まりますので、８時頃までに着くようなダイヤを今考えております。帰りはその全体、１系統で回りますけれども、やはり学年によって学校が終わる時間が違いますので、基本的には２回走るということを今考えております。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、再質問、７番。

○７番（菅原久和）　路線については、大体ルートはわかりました。その中で、これは豊川の地区の人だけしか乗られないということでいいんですよね。そこ一つ確認したいと思います。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　このスクールバスの運行は、あくまでも豊川地区の児童の通学の安全を確保するためにということで考えておりますので、今現在の段階では豊川の地区の子供さんだけと考えております。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、13番佐藤　昇議員。

○１３番（佐藤　昇）　歳出の除雪の件ですが、除雪においては何度かこの補正をしておりますが、私は今冬の建設サイドの除雪は非常に除雪するタイミングが毎年こう上手になったと評価しております。

そのほかに、先ほど部長から説明ありましたそのヒーター、要するに融雪におけるそのヒーターの電気料だと思いますが、私、追分三叉路と北野踏切の２カ所はわかっておりますが、あとほかにそのような施設があるか、それから、そのヒーターの熱量に要するその経費というものがどれほど見込まれておるのかということをお尋ねを致します。

○議長（千田正英）　児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸）　13番佐藤議員にお答えをいたします。

ロードヒーターの電気のことでございますけれども、今現在行っているところが先ほど申し上げられた追分三叉路のところ、それからふるさと農道、江川のところでございますけれども、この２カ所で当初予算で725万円を計上しておりました。今年は低温続きということと雪が多いということで、この後、電気料が多くかかるということで今回補正をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、再質問どうぞ。

○１３番（佐藤　昇）　北野踏切の踏切のヒーターは、あれはＪＲで費用負担しているのですか。

○議長（千田正英）　児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸）　佐藤議員にお答え致します。

踏切関係につきましては、ＪＲの方で行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。はい、11番。

○１１番（小林　悟）　小林でございます。

スクールバスの件ですけれども、このバスは保育所のバスを利用されるのか、それとも新たなバスを使ってこの運行をされるのか、この辺ちょっとお聞かせ願いたいと思い

ます。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　スクールバスについては保育所のバスではなくて、新たに考えております。

○議長（千田正英）　再質問ありますか。はい、11番。

○１１番（小林　悟）　わかりました。そうすればあれですか、どこかに委託をかけるとか、そういう形をとられると思いますけれども、あとは入札を伴うものでしょうか。その辺お願いしたいと思います。

○議長（千田正英）　鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹）　スクールバスについては、バスの事業者への委託を考えております。

　以上です。

○議長（千田正英）　11番、再々質問ありますか。

○１１番（小林　悟）　ありません。

○議長（千田正英）　ほかに。12番岡田　曙議員。

○１２番（岡田　曙）　除雪の件でちょっとお尋ねします。というのは、先日、秋田市仁井田で通学路を下校中の子供さんが事故に遭ったという話がありまして、それで今、除雪の、道路は非常に除雪きれいにされておりますけれども、除雪された雪が山のように積まれて非常に市民からは車の出入るとき、それから道路を横断するときに視界が悪いということで、その山を何とかね除雪したのは非常に崩されないということで、何とかそこをパトロールしていただきたいと思いますので、その件についてお尋ねします。

○議長（千田正英）　児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸）　12番岡田議員にお答え致します。

　今年の除雪につきましては、歩道も含めて排雪をかなり多くやっています。道路の幅員の確保ということが一番今年は重点的に行って、やはりその歩行者の方々の安全ということも重点的に行っていますので、そういう箇所を教えていただければ、うちの方で現場確認をしながら進めたいと思いますので、どうか宜しくお願いしたいと思います。

　パトロールについては全部の路線、全部出していますので、全部行ってから除雪の業者に連絡をするという状況で、パトロールは入念にやっています。ですから、場所を教えていただければ、そこの箇所はまたパトロールしたいと思っていますので、宜しくお

願いします。

○議長（千田正英）　12番、再質問ありますか。

○１２番（岡田　曙）　いいえ、ありがとうございました。

○議長（千田正英）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第３号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英）　起立全員です。したがって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもちまして、平成24年第２回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

午前１１時２８分　閉会

署　　名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成　　年　　月　　日

潟上市議会議長　　千　田　正　英

〃　署名議員　　小　林　　　悟

〃　署名議員　　岡　田　　　曙